破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３５９号
相模原市中央区横山台１丁目２番14号
債務者　有限会社みどり寿司
代表者代表取締役　武ノ内恵二
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第４４６号
川崎市中原区小杉町１丁目541番地３
債務者　株式会社キャメロット
代表者代表取締役　藤川真由美
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３０１号
福井県鯖江市西大井町第10号21番地
債務者　有限会社グラス・コア
代表者取締役　髙宮　甲一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前11時20分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４９号
最後の住所愛媛県西条市小松町新屋敷甲318番地５
債務者　被相続人亡黒川弘和相続財産
相続財産管理人　黒川しのぶ
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前11時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第５１０号
岡山県倉敷市児島下の町２丁目９番37号
債務者　三和総業株式会社
代表者代表取締役　難波瑞暉次
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時20分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８２号
兵庫県姫路市土山２丁目12番41号
債務者　大和自動車株式会社
代表者代表取締役　井上　敬三
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３５０号
和歌山市元寺町５丁目46番地
債務者　ｓａｍｙａ株式会社
代表者代表取締役　筧　　雅順
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６２４号
兵庫県尼崎市稲葉荘１丁目２番11号
債務者　有限会社ジャパンウォール大和
代表者代表取締役　下村　壽幸
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５８０号
静岡県掛川市西之谷734－４、商業登記簿上の本店所在地静岡県焼津市吉永2039番地の１
債務者　有限会社アーリー企画
代表者取締役　田中　英俊
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７７８号
愛知県春日井市二子町１丁目11番地１　グローリアス二子山公園102号
債務者　株式会社オオタプランニング
代表者代表取締役　太田　　隆
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９７８号
愛知県瀬戸市原山台７丁目１番806号
債務者　株式会社ＳＫ鈑金
代表者代表取締役　佐々木英智
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０号
山口県岩国市錦見２丁目７番38号
債務者　有限会社こころ
代表者代表取締役　池見　浩三
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時45分
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第１２６５号
名古屋市中区新栄３丁目５番１号
債務者　株式会社多湖不動産コンサルタント
代表者代表取締役　多湖　利信
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３７２号
高知市横浜東町５番21号
債務者　株式会社創成
代表者代表取締役　森澤　幸司
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時20分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１８９６号
名古屋市南区三吉町３丁目43番地
債務者　有限会社ミヨシ建築
代表者代表取締役　近藤　鉦一
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真家　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部